

平成18年度（平成19年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	219	保険契約準備金	1,102
預貯金	219	支払備金	282
有価証券	3,053	責任準備金	819
国債	86	代理店借	2
株式	1,882	再保険借	39
その他の証券	1,084	その他負債	175
有形固定資産	0	未払法人税等	3
その他の有形固定資産	0	未払金	0
無形固定資産	15	未払費用	169
ソフトウェア	14	預り金	1
その他の無形固定資産	0	仮受金	0
代理店貸	0	退職給付引当金	14
再保険貸	4	特別法上の準備金	11
その他資産	1,703	価格変動準備金	11
未収金	172	繰延税金負債	474
前払費用	0	負債の部合計	1,820
未収収益	0	(純資産の部)	
預託金	40	資本金	8,000
仮払金	37	利益剰余金	5,659
保険業法第113条繰延資産	1,452	その他利益剰余金	5,659
その他の資産	0	繰越利益剰余金	5,659
貸倒引当金	0	株主資本合計	2,340
		その他有価証券評価差額金	835
		評価・換算差額等合計	835
		純資産の部合計	3,176
資産の部合計	4,996	負債及び純資産の部合計	4,996

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法により行なっております。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行なっております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
5. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
6. リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
8. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
9. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行なっております。
10. 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。
11. 当年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,176百万円であります。
12. 保険業法施行規則別紙様式の改正および会社計算規則の施行により、以下のとおり表示方法を変更しております。
 - (1) 前年度において区分掲記していた「不動産及び動産」は、当年度からは「有形固定資産」として表示しております。
 - (2) 前年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は、当年度からは「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は0百万円であります。
 - (3) 前年度において区分掲記していた「価格変動準備金」は、当年度からは「特別法上の準備金」の内訳として表示しております。
 - (4) 前年度において区分掲記していた「株式等評価差額金」は、当年度からは「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
13. 有形固定資産の減価償却累計額は8百万円であります。
14. 繰延税金負債の総額は、474百万円であります。
なお、繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価によるものであります。
15. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機とその周辺機器等があります。
16. 担保に供されている資産の額は有価証券20百万円であります。

17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は5百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は68百万円であります。
18. 1株当たりの純資産額は、19,850円31銭であります。
19. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は57百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
20. 退職給付債務の算定につきましては簡便法を採用しており、退職給付引当金は14百万円であります。
21. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成18年度 (平成 18 年 4 月 1 日から
平成 19 年 3 月 31 日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	3,344
保険料等収入	3,305
再保険収入	3,123
資産運用収入	181
利息及び配当金等収入	38
有価証券利益	38
その他の経常収入	1
退職給付引当金戻入	1
その他の経常収入	0
経常費用	4,009
保険金等支払	1,075
保給その再	743
責任準備金等繰入	162
支払準備金繰入	2
支賃準備金繰入	166
資産運用費用	108
支貸その	75
倒引当金繰入	33
その他の経常費用	0
の他の経常費用	2,066
の他の経常費用	758
の他の経常費用	12
の他の経常費用	19
の他の経常費用	726
経常損失	664
特別損失	1
特別法上の準備金繰入	1
価格変動準備金繰入	1
税法引前当期純損	665
法人税及び純損	3
当期純損	669

(損益計算書の注記)

1. 保険業法施行規則別紙様式の改正および会社計算規則の施行により、以下のとおり表示方法を変更しております。
 - (1) 前年度において区分掲記していた「価格変動準備金繰入額」は、当年度からは「特別法上の準備金繰入額」の内訳として表示しております。
 - (2) 当年度から損益計算書の末尾を当期純損失としております
2. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は199百万円であります。
3. 支払準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払準備金繰入額の金額は 49 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 1 百万円であります。
4. 1株あたりの当期純損失の金額は 4,183 円 44 銭であります。
5. 退職給付費用の総額は、6 百万円であります
6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。